

# 情報セキュリティ基本方針

東京都信用農業協同組合連合会

東京都信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、会員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、経営の健全性確保に取り組み、安定的な経営基盤を確立することを目指しています。そのために、当会内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当会の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当会は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当会は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当会は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、当会全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当会は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合に備えて、手順と連絡体制を確立し、発生した場合には原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当会は、当会の業務に従事する者が、情報セキュリティに関する意識を高め、基本方針に基づいた行動ができるよう、本方針や諸規程の内容を通知し、定期的な教育を実施いたします。
6. 当会は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、監査および定期的な見直しを実施し、維持改善に努めます。本方針も定期的な見直しを実施し、社会情勢等に合わせて改定いたします。

以 上